

ほけんだより



匠礪市立吉田小学校
ほけんしつ 冬休み号
令和2年12月18日

本日、健康の記録カードを配付しました。おうちの人と確認をして、12月25日(金)までに学校に持ってきてください。なお、6年生はおうちの人に押印またはサインをもらってください。

保護者の方へ

保護者の方へ

千葉県からのお知らせ 発熱等がある場合の相談・受診について

◆発熱等の症状がある場合は、まずは日ごろ通院している医療機関か、自宅の近くにある医療機関に電話でご相談ください。

※直接医療機関を受診せず、事前に必ず医療機関へ電話で相談をお願いします。

◆かかりつけ医がない等、相談先に困った場合は以下の【相談窓口】に電話でご相談ください。

【相談窓口】

○千葉県発熱相談コールセンター 03-6747-8414 (土日・祝日を含む24時間対応)

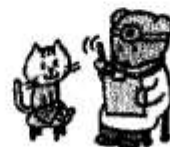
○市町村役場

・匠礪市 健康管理課 0479-73-1200 (月～金曜日 8:30～17:15)

・旭市 健康管理課 0479-63-8766 (月～金曜日 8:30～17:00)

○発熱相談医療機関

詳細は千葉県ホームページでご確認ください。



◆次の〈相談・受診の目安〉にあてはまる場合はすぐに相談してください。

〈相談・受診の目安〉

少なくともいずれかに該当する場合は、すぐに相談する。(該当しない場合も相談可)

- ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・基礎疾患等があり、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続く場合
- ・上記以外で、発熱や咳など、比較的軽い風邪症状が続く場合

(症状が続く場合は必ず相談。症状には個人差があるため、強い症状と思う場合はすぐに相談。

解熱剤等を飲み続けなければならない場合も同様)

◆小児は小児科医による診察が望ましいとされ、かかりつけ小児医療機関や「千葉県発熱相談コールセンター」にご相談ください。(ただし、検査についてはこれまでどおり医師が個別に判断します。)